



ひ た よ ろ う た ん

第2回定例会	2
6月3日から4日までの2日間	
第2回臨時会	4
一般質問 ここが聞きたい(9人)	6
新型コロナウイルス感染症対策	11
委員会活動報告	11
町のこの人あの人	12

「トマト一筋25年」

くまざわ しんいち
熊沢 伸一さん



おめでとう 待ちに待った入園式

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp / URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp/gikai/>

事業費 補正予算を議決

～ 今後のICT教育に期待～

第2回定例会

令和2年第2回定例会は6月3・4日の2日間を会期として開催され、条例、補正、人事等の審議をしました。

行財政全般に及ぶ一般質問を9人が行い、町及び教育委員会の考えを質しました。

今回の定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液の設置、議員・町職員のマスク着用、休憩時における議場の換気、ドアノブ等の消毒などを行い、傍聴者にも、受付時に発熱の確認及び手指消毒、マスク着用などの協力を依頼しました。

また、一般質問は通告時間を30分とし、再質問は行わないで実施するとともに、町側の出席者を必要最低限とし、議員席傍聴席も、一定の間隔で着座しました。

条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*非常勤特別職のうち、道水路委員を廃止するため改正を行うもの。

問 数年前、この条例が否決された後に開催された自治会長会議での説明は、また、否決されたこの条例の対応は。



議員席もソーシャルディスタンス

大井町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*新型コロナウイルス感染症による住民への負担を考慮し、特別職の令和2年7月から同年9月までに支給される給与(町長20%、副町長15%、教育長10%)を減額し、新型コロナウイルス感染症対策に充てるため改正を行うもの。

大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、基礎課税額の限度額等の改正をするもの。

問 今回の改正による対象世帯数は。
答 27世帯である。

問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で厳しい経済状況である。町独自の

自での軽減措置の考えは。
答 国の新型コロナウイルス感染症対策における減免制度で対応していく。また、来年度に向けて基金の活用等も考慮し、検討する。

大井町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(賛成全員)

*新型コロナウイルス感染症への対応をめぐる社会情勢を鑑み、議長、副議長及び議員の令和2年7月から同年9月までに支給される報酬(議長10%、副議長7%、議員5%)を減額するため改正を行うもの。

字の区域の変更について
(賛成全員)

*土地改良事業の施行に伴い、字界の不整形が生じたので、これを整理するため、字の区域の変更をするもの。

GIGAスクール構想 ～児童・生徒に1人1台端末整備

補正予算

一般会計

(第2号)(賛成全員)

＊歳入は、地方創生臨時交付金、GIGAスクール構想事業等の国庫支出金を増額し、歳出は地方創生臨時交付金の財源更正、感染拡大防止対策関係費等を計上するもの。

問 行政評価外部委員会委員報償費の委員の人数は。

答 委員は4名で、総合計画の策定委員、代表自治会長等を考えている。

問 評価のプロセス、結果が出る時期は。

答 1次評価は、原課で行い、2次評価は課長、副課長が7月頃行う。3次評価を8月又は9月に外部委員が行い、10月には確定をしたい。

問 GIGAスクール構想事業費の中には、全体の運営費は含まれているのか。

答 事業費の中で完結できるようにしている。

問 オンライン授業が行われるようになるのか。

答 今すぐできるものではない。支援委託の中で専門家を入れてるので、研修等を進めていく。

問 新型コロナウイルス感染症対策の財源として、年度当初に契約した委託料や既に契約した工事費の差金を活用する考えは。

答 既に契約した委託や工事については、まだ継続して行われているものであり、差金については適時補正を行っていく。

問 ロタウイルス予防接種の対象人数と自己負担は。また、周知方法は。

答 対象見込み人数は63人で自己負担分はない。母子手帳を交付した人に直接通知する。

問 手話奉仕員養成研修は中止との説明であったが、来年度開催するのか。新型コロナウイルス

感染症により、今年度は中止となったが、来年度は行いたい。

問 現在の消防団員数は。

答 退団者は、6名。新たに入団した人もいるので、現在は124名である。

問 消防・防災対策協議会の委員の人数と内容は。

答 委員は8名で、報酬は、町長と現職団長以外の6名分である。会議は4回開催する予定で、年度内に今後の消防団の在り方等について結論を出していきたい。

一般会計

(第3号)(賛成全員)

＊国の保育対策総合支援事業費補助金、教育支援体制整備事業費補助金を活用した事業費を計上するもの。

問 小中学校に対しての国からの支援はないのか。
答 現時点では、国から示されていない。

人事

人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めること

(賛成全員)

＊人権擁護委員が令和2年9月30日をもって任期満了となるため、後任候補者を推薦したので議会の同意を求めるもの。

安池 千鶴子 氏

(再任) 西大井

久保寺 一男 氏

(再任) 金子

石井 優 氏

(新任) 上大井

工事請負契約の締結

大井小学校南棟改修工事

(賛成全員)

＊指名競争入札を執行した結果、松浦建設株式会社が落札したため、契約締結の承認を求めるもの。

問 図面にはエアコン設置工事があるが、行うのか。

答 特別教室等にエアコンを設置する。

問 コロナの影響で夏休みも短縮されることが想定されるが、工事への影響は。

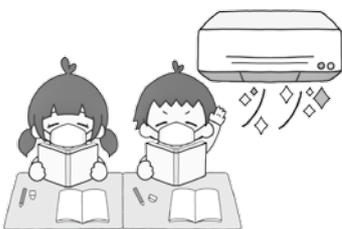
答 普通教室が少ないので、影響がないと考えているが、休日等を利用して工事を行っていくことも検討する。

問 最低制限価格を設ける基準は。

答 5000万円以下の工事は、最低制限価格を設けている。5000万円以上で低入札の場合は、低入札価格調査を行う。

問 中庭の人工芝改修工事内容は。

答 劣化等がひどいので人工芝からゴムチップ舗装へ改修工事を行う。



物品購入契約の締結

消防自動車購入

(賛成全員)

*指名競争入札を執行した結果、株式会社島山ポンプ製作所が落札したため、契約締結の承認を求めるもの。

問 分団との協議は行ったのか。

答 設計にあたり、県の補助金を受けるための設備等の説明をするなど、分団長等と協議をし、了解を得ている。

職員用・校務用パソコンの購入

(賛成全員)

*神奈川県町村情報システム共同事業組合が入札執行した「パソコン等共同調達」における落札事業者である株式会社TKCに対し見積りを徴収した結果、当該業者が落札したため、契約締結の承認を求めるもの。

第2回臨時会

令和2年4月30日に開催され、専決処分の承認、補正予算等を審議しました。

大井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

専決処分の承認

大井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

*新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策により、健康保険制度における傷病手当金の支給に関する財政措置がされたため改正を行うもの。

問 対象者が給与所得者となるが、対象人数は。

答 対象者は、1500人ほどで、世帯では1200世帯程度である。

問 個人事業主を町独自の要綱等で対象とすることも可能と考えるが。

答 国からは被用者というところで、給与等を受けている者が対象となつて

いる。期間限定の措置でもあることから、国の基準どおりとする。

大井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(賛成全員)

*給与法の改正により、非常勤消防団員等の損害補償額の算定の基礎となる補償基礎額が変更となるため改正を行うもの。

問 専決処分ではなく、遡及適用で条例を改正すべきでは。

答 現に支給を受けている人の遺族補償年金の算定が、補償基礎額の金額を基本としているため専決処分とした。

補正予算

一般会計

(第1号)(賛成全員)

*新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において実施する特別定額給付金及び子育て世代への臨

時特別給付金などに係る事業費などを計上するもの。

問 特別定額給付金事業の今後のスケジュールは。

答 まず、システム改修に着手し、5月中旬に申請書を送付、5月下旬から振込を始める予定。コールセンターを設置し、問合せ等に対応するほか、広報、ホームページで周知していく。

問 出来るだけ早く支給するため、全庁を挙げて対応すべきでは。

答 町民課と企画財政課を中心に各課の協力を得て、プロジェクトチームを作り対応していく。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種について、1回目の未接種者と2回目の対象者は。また、既に自己負担で接種している方への対応は。

答 未接種者については、2171人。2回目の対象者は726人である。4月1日からの遡及適用を考えている。

問 プレミアム商品券について、購入する方の制限を設けるのか。

答 制限を設けないで広く販売する計画である。

問 持続化給付金の対象となる事業者は、小規模事業者等緊急支援金のテイクアウト事業給付金の対象となるか。

答 持続化給付金の対象事業者は、町支援金の対象にならない。

問 県からの休業要請に応じている事業者に対し、町としても支援すべきでは。

答 町としては、国、県の支援策の対象とならない事業者を支援していく考えである。

問 図書カード配布事業で、金額を2000円とした理由は。また、どのような効果を期待しているか。

答 金額については、参考書等を購入するにあたり必要な額とした。図書カードを配布することは、学習支援の1つと考えている。

問 図書カードを郵送ではなく、各学校で家庭訪問して配布する考えは。

答 家庭訪問については、接触することに敏感になつている保護者もいる。また、金券を確実に届けるということも考慮し郵送とした。



9月に販売が予定されているプレミアム商品券(写真は昨年度のもの)

審議結果

審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対
 -は採決に加わらなかった議員
 細田勝治議長は、採決に加わりません。

臨時会の別	議案番号	議案名	議員名（議席順）と審議結果											審議結果			
			鈴木磯美	田中正彦	神保京子	田村俊二	牧野一仁	熊田和人	清水亜樹	伊藤奈穂子	曾根田徹	瀬戸和雄	北村正夫		清水豊司	石井勲	
第2回臨時会	32	専決処分の承認について (大井町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	33	専決処分の承認について (大井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	34	専決処分の承認について (大井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	35	令和2年度大井町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2回定例会	36	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	37	大井町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	38	大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	39	字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	40	令和2年度大井町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	41	人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	42	工事請負契約の締結について (大井小学校南棟改修工事(令和元年度繰越事業))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	43	物品購入契約の締結について (消防自動車購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	44	物品購入契約の締結について (職員用・校務用パソコン購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	45	大井町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
46	令和2年度大井町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

ここが聞きたい 一般質問



GIGAスクール構想への

町の取り組みは

答 国庫補助により、補正予算に計上した

牧野 一仁 議員



問 文部科学省では新型コロナウイルス感染症拡大により、長期臨時休校を余儀なくされたことで、この様な事態にも対応可能な遠隔教育などを実現させるためGIGAスクール構想計画の前倒しを行い、今年度中に実現させるとした。そこで本町のこの構想への取り組みと国の補助はどのようなものか。

町長 27年度より相和小学校に校内LAN整備、児童用タブレット30台、教師用10台を整備した。昨年度より大井小学校に児童用タブレット40台、湘光中学校には生徒用ノ

ートパソコン40台を整備し、上大井小学校には今年度タブレット40台を整備する予定であった。今回の国庫補助はタブレット端末やLANなどの環境整備であり、町では今年度中に整備するため本定例会に補正予算を計上した。

問 GIGAスクール構想は校務のクラウド化などにより、教員の働き方改革にもなると思うが検

討しているのか。

教育長 クラウドサービ

スによる総合型校務支援システムを平成28年度より活用しており、教員の働き方改革にも実質的な効果を示している。

問 性急なICT化が進めば、人間的な触れ合いを通じて育む本来の教育を阻害する危険性があるとの意見があるが、町ではどのように考えているか。

教育長 ICT機器を使うことが目的ではなく、ICT機器を活用する過程で、子どもが自ら考え、理解し、新たな思考を展開する中で、深い学びにつなげ、資質・能力を育成していく事が重要と考える。



ICT教育風景

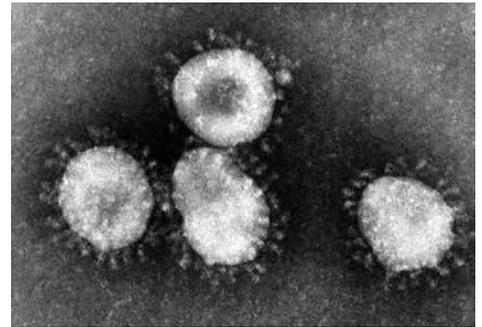
新型コロナウイルス感染症対策について

答 長期化に備え「新しい生活様式」が必要

鈴木 磯美 議員



問 町内の医療機関や介護施設等に対し、不足する物資等を提供するなど支援策を講ずる考えは、
町長 町内の医療機関は、独自の供給ルートを持ち必要な一定数量を自ら確保している状況であるが、県・地元医師会・近隣市町と連携し物資等の供給・提供により支援等を行う。サービス提供事業者に対



早期のワクチン開発が待たれる
新型コロナウイルス

しては、国の優先供給スキームや県の独自調達及び町の備蓄を活用し対応を図っている。
問 災害時における応援協定を締結している事業所や不足する物資の調達能力がある事業所への協力依頼する考えは。
町長 町として、先の新型コロナウイルスインフルエンザ感染予防対策として十分な備蓄があり、対応できている状況である。
問 町内でテイクアウト・デリバリー事業を行っている情報をホームページ等で提供する考えは、
町長 「おうちdeごはん」の情報サイトにリンクを貼り周知を図っている。

【防災・減災対策の進捗状況について】

問 いこいの村あしがらとの災害時応援協定の締結の進捗状況は。
町長 昨年11月29日付けで協定書を取り交わした

が具体的運用については、今後も協議を重ねる必要がある。
問 災害時における物資搬送体制の協定締結の進捗状況は。
町長 足柄上地区の足並みをそろえる必要はないという結論に至り、どのような協定が有効か検証し、締結に向け事務を進める。

緊急事態宣言・単独高齢世帯などの安否確認は

答 対象世帯は、民生委員を通じ電話連絡などにより確認を行った

田村 俊二 議員



問 中止となった「おいー元気会」など参加者の支援策は。
町長 運営サポーターにより自宅で取り組む体操や自己管理チェックシートを配布し、現況確認を行った。気がかりな方については、保健師等の個別対応を予定した。また、ホームページにより、体操、食事メニューの番組紹介を行うなど健康対策にも取り組んだ。

教育長 学校から課題を配布し、対応した。また、電話連絡等により学習状況などの把握に努めた。
問 町のICT教育は活かされたか。
教育長 本町では、ICT機器を活用した家庭学習環境整備まで共通認識ができていなかった。今後想定される感染防止対策への対応のためにも環境面の整備、技術面の向上を図ることでICT教育の充実に努めたい。

問 GIGAスクール構想加速化への取り組みは。
教育長 学校ネットワーク環境整備は、1人1台端末整備と並行し通信容量の改修を図りたい。家庭におけるICT環境のサポートは、モバイルルーターなどの貸出しを検討したい。オンライン学習は、GIGAスクールサポーターの利用、教職員の研修を早期に実施し、スキルアップを図りたい。

【自治体窓口等キャッシュレス化の取り組みは】

問 取り組み状況は。
町長 5月からモバイルレジによる町税等納付サービスを開始した。窓口等キャッシュレス化の導入は、先進自治体の取り組み状況を参考にし、研究していきたい。

【家庭学習の現況とICT活用の取り組みは】
問 臨時休校中、児童生徒の学びはどのように担保されたか。



町ホームページで紹介されている「自宅トレーニング動画」

感染防止に協力した全ての
飲食店等への支援は

【答】 今後の状況を注視し、必要に応じて支援策を検討する

清水 亜樹 議員



【問】 町民等への感染防止に協力し、休業や短縮営業をしている飲食店等に対して、県の協力を金に上乗せして支給すべきと考えるが。

【町長】 先ずは国や県からの支援の対象とならない事業者に対し、町独自の支援をした。今後の経済や感染症の状況、国や県の動向を注視し、必要に

応じて、新たな支援策を検討する。



感染防止のため、飲食店と団体との連携による取り組みのチラシ

【感染症拡大時の災害対応】 避難所で避難者間のスペース確保が必要となる。民間施設などの活用を想定しているのか。

【町長】 自身の避難の必要性を正しく判断することや避難所以外の避難先を検討する等の啓発をする。避難所については、臨時避難所協定先の民間施設の開放要請などをする。

【問】 マスクなどの衛生用品の備蓄状況は、また不足している場合の方策は。

【町長】 マスク4万7000枚、消毒液2000ℓが

あり、現在取り崩し、対策を進めている。また、購入可能な協定先がある。

【問】 感染防止の観点から車中避難のスペース確保をすべきと考えるが。

【町長】 車中避難を控えることを原則とし、感染疑いなどの場合の車中避難等は柔軟に対応する。

【問】 避難所で感染疑いや症状がある方の対応は。

【町長】 在宅避難が可能か再確認した上で、問診等が行われるまで隔離スペース等で待機し、その結果や症状によっては保健所等と連携して対応する。

自粛期間内の公共工事への影響は

【答】 現時点で中止、または延期の事業はない

清水 豊司 議員



【問】 検討していく。

【町長】 休校中の児童・生徒への対応と学習遅れへの対応は。

【問】 自粛要請下での計画した事業・工事への影響は、また中止になった事業・工事の予算への対応は。

【町長】 今年度予定した各事業については、感染拡大防止により「大井よさこいひょうたん祭」など中止になった事業もある。中止に伴い予算執行しない事業費は、随時補正予算にて上程していく。公共工事は現時点で中止、延期を予定している事業はないが、学校教育施設の工事などは、今後の学校再開に伴い、工事期間の確保や感染症の第2波などの影響を鑑み対応を

することによって保護者・子ども状況確認や、場合によっては相談なども実施した。学習の遅れについては文部科学省からの通知で「各教科等の指導において感染症対策を講じてもなお感染の可能性の高い学習活動は行わないこと」とある。これを踏まえて学校行事等の精選や学習内容の順序を組み替えるなど、各学校では今年度の教育課程の見直しを行なっている。また、夏休みを短縮することで、児童・生徒と教職員の負担が過重とならないよう配慮しながら授業時数の確保にも取り組み、年度内に当該学年の教育課程を履修していく。



約3ヵ月半の休校が解けて6月15日から元気に全児童が登校

就学援助制度、臨時休校中の給食費相当分支給を

答 妥当と判断し支給する

伊藤 奈穂子 議員



問 新型コロナウイルス感染症対策として、在宅で看護や介護をされている方へ消毒液を支援する考えは。
町長 個別に消毒液の不足状況を確認し地域包括支援センターを通じて必要量の支援を行っている。
問 就学援助を受けている準要保護世帯に臨時休校中の給食費相当分支給する考えは。



今後に期待
フードバンク事業

町長 支給することが妥当と判断し対応する。
問 商店等で余った食品を一人親世帯、低所得者世帯に配布するフードバンク事業の定着は。
町長 環境分野と福祉分野との連携として高く評価できる事業だが、現状では対応し得る体制まで至っていない。

【教育環境の整備】
問 長期休校における児童、生徒への心のケアは。
町長 学校と家庭との連携を図りながらスクールカウンセラーや各機関の相談窓口を活用し心のケアに最大限努めていく。

【防災行政無線】
問 防災行政無線が聞き取りづらいという声を聞くが対応は。
町長 全体の再編、更新が終わった際には、時差式放送をする事により改善できると思われる。
問 戸別受信機の配布時期は。
町長 年明け以降になる。申込みに関しては7月以降に実施する予定。

問 安心メール、戸別受信機の普及を積極的に推進すべきでは。
町長 情報入手の選択肢がある事と利用者を増やすためのPRに重点を置き、広報、ホームページ、講演会や講座等を通じて広く周知していく。

町の少子化対策における乳がん検診について

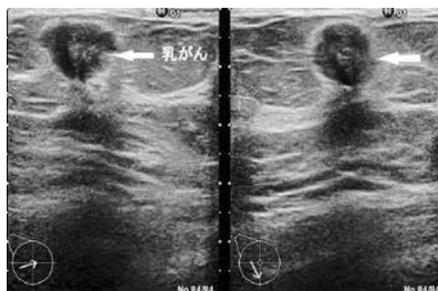
答 30歳からエコー検査の考えはない

熊田 和人 議員



問 昨年4月から18歳に拡充された子ども医療費助成制度を受け、出産可能な年齢層と若年層の人口動態分析は。
町長 大井町の人口は、一時1万7000人を割込む年もあったが、令和2年3月31日現在では1万7282人と減少を食い止めることが出来た。また、この1年間の人口動態を年齢区分ごとに見ると、若年層では10代の人口が減少している。一方、0歳から4歳までが27人、20歳から34歳までが90人それぞれ増加している。

問 町は現在40歳以上から乳がん検診の補助を行っているが、超音波（エコー）検査は行っていない。エコー検査はマンモグラフィでは発見できないような小さなしこりも発見できる。30歳からエコー検査を含めた乳がん検診の実施は。



エコー検査では、小さなしこりも見逃さない

町長 近隣市町では行っているところもあるが、本町では30歳からエコー検査を含めた乳がん検診の考えはないが、国の指針の中で、30歳代の女性は自己触診と異常があった際の専門医療機関への受診が重要となっているので機会を捉えセルフチェックの重要性を周知していく。
問 少子化対策について町長の見解は。
町長 出生率の向上は様々な施策を組み合わせ総合的に推進する必要がある。その効果を上げる前提は、家族や地域の絆を実感できるかにかかっているのではないかと。

町行政業務のデジタル化、対応は

答 住民ニーズ等を調査研究し、進めていく

石井 勲 議員



【新型コロナウイルス感染症における町事業の影響と対応】
問 町歳入において比率的に大きく変わる可能性のあるもの、新たに予算化を準備されている項目はあるか。
町長 個人町民税、固定資産税、軽自動車税については、ほぼ予算額を見込んでいます。



地域医療の拠点病院
 県立足柄上病院の役割は

しかし、このような状況下では収納率の急落等の不安要素がある。入湯税に関しては予算額を下回る。法人町民税は見込みが困難な状況であるが、大幅な予算割れはないと見込んでいる。
問 国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は地域の実情に応じてきめ細やかに実施できるよう創設され、今回第1次限度額が示された。今後第2次交付限度額等が示される予定。
問 行政業務のデジタル化、遅れが指摘されている、町の対応は。
町長 地方自治体は行政手続きのオンライン化に努めることとされている。

本町は、県情報システム共同組合を通してクラウド形式により利用している。引き続き住民ニーズや費用対効果等について調査研究しデジタル化の対応を進める考えである。
問 1市5町で県に要望書を出された。救急医療や地域医療の拠点機能が失われたとは何を指しているか、その対応は。
町長 足柄上病院は、中等症患者を受け入れていることで初診外来や救急患者の受け入れが出来なくなっている。地域住民にとって非常に心配な状況である。県に対しては、医療体制、経済活動、学校教育について、地域の実情に配慮した対策を要望した。

公園行政の今後の方向性について

答 (仮称)大井中央公園を中心に住民の触合いを重視した公園づくりを志向

田中 正彦 議員



第5次総合計画中の「おおいゆめの里づくり」の推進とあるが、その進捗状況、成果と反省は。
町長 酒匂川散策路・せせらぎ水路事業では、既存の地域資源を活用し、農業体験等のイベント開催で町内外の来訪者増を図った。緑地の保全管理では、地域自治会と協定を結び、協働で地元で愛される公園づくりを進めている。(仮称)大井中央公園事業では、公募のワークショップメンバーと共に基本計画の策定、実施設計を行った。公園整備工事の完成は令和3年度末を予定している。



民間の開発行為で出来た狭小公園

第6次総合計画立案に際し行った住民アンケート要望への対応は。
町長 要望に応えるべく(仮称)大井中央公園は子どもからお年寄り迄の幅広い年齢層に使ってもらえる「みんなが気軽に触れ合える公園」づくりを目指している。
問 町が管理する11の公園の考え方は。
町長 当該公園は民間の開発行為で整備され、町に移管された公園が多い。整備については町が関与していないため、面積・設備など必ずしも統一された公園になっていない。
問 平成29年度の都市緑地法・都市公園法改正に伴い、町の公園づくりの考え方に変化はあるか。
町長 公募設置管理制度(PARK-PFI)等の導入を専門のコンサル等に相談したが、導入は難しいと判断した。引き続き他の自治体の事例研究をしていく。
問 これからの公園づくりに、「パークマネジメント」等の新しい概念を導入する考えは。
町長 町が管理する公園は大半が小規模であり、指定管理者制度を導入するには採算が合わず困難。従い、他の自治体の導入実績を研究していく。

新型コロナウイルス感染症対策

対策支援会議の設置

町の新型コロナウイルス感染症対策本部設置を受け、議会においても、4月17日に「大井町議会新型コロナウイルス感染症対策支援会議」を設置した。

(主な協議内容)

- ◎ 今後の議会活動における対応について
- ◎ 町民からの要望等の集約及び町対策本部との情報共有
- ◎ 町への要望について
- ◎ 国、県への要望活動

今後の議会活動

1. 会議関係について
会議等の開催にあたっては、消毒液の設置、マスク着用など感染予防対策を実施し、町側の出席者は必要最低限とした。

(1) 委員会
調査・研究に関する委

員会活動等は、当面の間自粛とした。ただし、議会運営上、必要な委員会は開催できるとした。

(2) 第2回定例会

一般質問は通告時間30分とし再質問は行わないで実施した。また、議員席、傍聴席は一定の間隔で着座することにした。

2. 行事関係について

議会報告・意見交換会、行政視察及び中学生議会会の中止を決定した。

要望書の提出

4月30日、町長に対して要望書を提出した。
(主な要望項目)

- ◎ 情報の収集及び提供について
- ◎ 感染防止対策について
- ◎ 学校の対応について
- ◎ 町民、事業者への支援策について

議員報酬等の削減

町感染症対策の一助となるよう、7月から9月までの議員報酬の一部(議長10%、副議長7%、議員5%)を減額し、行政視察研修費を削減するため、第2回定例会で関係議案を議決した。

◎ 議会費の削減額

191万3千円

(内訳)

・ 議員報酬費

63万3千円

・ 行政視察研修費

128万円



委員会活動報告

5月に議会報告・意見交換会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催を中止したため、委員会活動について次のとおり報告します。

企画経済常任委員会

1. 大井中央土地区画整理事業について

昨年4月、区画整理組合と意見交換を行った。組合から事業の進捗状況について説明を受け、公園事業予定地の視察を行った。

2. 未病バレービオトピアについて

昨年7月に、(株)ブルックスホールディングスを訪問し、意見交換を行った。

県では「県西地域活性化プロジェクト」の中で、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進を図ると

し、「未病の改善」をキーワードとしている。また、未病でつなぐ地域の活性化としては、その中心として「未病バレービオトピア」を位置付けている。(株)ブルックスホールディングスからは、ビオトピア計画の進捗状況について説明を受けた。

今後は温泉施設、宿泊施設も段階的に整備していきたいとのことである。

3. 町の活性化施策について

設立から1年が経過し、町から出捐金を受けている一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会との意見交換会を、今後予定している。

教育福祉常任委員会

1. 学校現場における現状と課題について

家庭や地域における教育力の低下が指摘される中、委員会では、教育総務課、町PTA連絡協議会との意見交換会や先進地の視察等を行った。各家庭が改めて家庭教

育に対する責任を自覚し自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域学校、行政で家庭教育を支えていく必要があると考え、「政策提言書」を昨年12月3日に町長に提出した。

2. 障がい者の就労支援について

昨年6月、北海道芽室町の「(株)九神ファームむろ」を訪問し、スーパーで売られているポテトサラダのジャガイモ皮剥き作業現場を視察した。また、12月には、平塚市にある「進和学園」を訪問。ここでは、自動車部品の組み立て、パン・クッキーの製造等の現場視察と経営者との意見交換を行った。2つの視察を通して、障がい者の就労支援にあたっての組織についても学んだ。さらに、今年1月には、介護福祉課と町の状況について意見交換会を行った。今後、委員会として、「障がい者の就労支援について」如何あるべきかをまとめていく。

● 町のこの人あの人 ●

「トマト」筋25年



西大井地区
くまざわ しんいち
熊沢 伸一さん

西大井でトマトハウスを経営し、町の農業委員でもある熊沢伸一さんを紹介します。

●熊沢さんは農林高校を卒業後、父の跡を継ぎ農業に従事しました。当初は、米、イチゴ、ナシやキウイフルーツなどを栽培しており、イチゴの裏作としてトマトの栽培を始め、25年前に健康志向が高まったこともあり、トマト栽培一本に切り替えたそうです。

当時は、各地に視察に行ったり、県農業技術センターなどに指導してもらい、おやつ感覚で食べれる糖度の高

いものの開発に試行錯誤したとのこと。ハウス栽培は路地に比べて温度や湿度の管理が難しく、病気などに対しても非常に苦労されたそうです。

現在、収穫や販売は11月から6月まで、ハウス内では、約15段まで実をならせているとのこと。

●近所に、かつてゼネコンに勤務されベトナムでダム建設に従事されていた方がおり、退

職後ベトナムの子ども達に英語や日本語の教育指導をされています。時折帰国され、その際にベトナムではトマトが固くておいしくないで、栽培の指導をしてみたらどうかと誘われました。その方の知り合いであるJICA（国際協力機構）ベトナム事務所の協力を経て栽培指導を行ったが、気候や食習慣の違いからうまくいかなかったとのこと。そんな縁で日本にいるベトナム人留学生を自宅に招き交流を深めているそうです。

●直売所に掲げてある「若者にはあこがれの、青壮年にはやりがいの、熟年には生きがいと安らぎの農業を目指し、安全でおいしいトマトを消費者の皆様へ」をモットーに頑張ってきた結果、リピーターも増えて経営も安定してきたので、そろそろ息子に任そうと思つているそうです。

本人はまだまだ現役で頑張りたいと一昨年から日本ミツバチを飼育しています。まだ少量だが採蜜も出来るようになり、養蜂家を目指していきたいと話されました。



今日も夫婦でトマト栽培

町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しく下さい

8月21日(金)午前9時 第3回定例会開催

問合せ先：議会事務局 ☎85-5000 FAX85-3936

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大は多くの既存概念を変え、世界が変化していく予感がします。

私たちの任期も9月までとなります。議会、だよりでは、定例会や委員会の審議事項、各議員が町に質す一般質問などを中心に皆様に分かりやすく伝えるための紙面づくりに心掛けてきました。

また、ホームページの充実や映像配信などの実現に向けて検討もしてきました。しかし、解決しなければならぬ課題も多く、次の新しい委員に引き継いでいきたいと思えます。

牧野 一仁

広報広聴常任委員会

(広報分科会)

- 委員長 伊藤奈穂子
- 副委員長 田村 俊二
- 委員 石井 勲
- 委員 瀬戸 和雄
- 委員 曾根田 徹
- 委員 清水 亜樹
- 委員 牧野 一仁